

答 申

本審議会は、農林水産大臣から諮問のあった麦の標準売渡価格について、下記のとおり答申する。

記

麦の標準売渡価格については、政府案どおり決定されたい。

なお、今後の麦政策の推進に当たっては、先般の「今後の麦政策のあり方」(平成17年11月7日食料・農業・農村政策審議会報告)の早急な実現に努められたい。

平成17年12月8日

農林水産大臣 中川 昭一 殿

食料・農業・農村政策審議会会長
八木 宏典